

トヨタには夢がある 第一弾

トヨタ自動車/トヨタグループ株式ファンド

平素は「トヨタ自動車/トヨタグループ株式ファンド」(以下、当ファンド)をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。 本レポートでは、足元のトヨタ自動車およびトヨタグループの取組みについて、当ファンドの運用状況等とあわせてご 報告いたします。

長期事業戦略に死角はみられず

バッテリーEV用全固体電池の2030年以降の量産実現に向けた協業に合意

- トヨタ自動車(以下、トヨタ)と出光興 産(以下、出光)は2023年10月12 日、バッテリー式電気自動車(以下、 バッテリーEV) 向け次世代電池である全 固体電池での提携を発表しました。
- ▶∃タと出光は2027年度に国内で生産 ラインを稼働させ、2027~2028年には 航続距離が現行バッテリーEV「bZ4X」の 2.4倍となるバッテリーEVを商品化する計 画としています。

TOYOTA







(左) 佐藤恒治トヨタ自動車社長、(右) 木藤俊一出光興産社長 (出所)会社のロゴはClearbit社。写真はトヨタ自動車グローバル ニュースルームより転載

運用担当者の見方

- 全固体電池は、バッテリーEVのゲームチェンジャーとなる可能性 が大きいと株式市場で注目されています。
- 技術説明会に続いて、出光との協業を発表したことにより、実用 化に向けた確度を一段と高めたと考えています。また、全固体電 池特有の問題解決に対するブレークスルーに言及された点に注 目しています。
- ▶∃タは、日本が世界に誇るグローバル企業です。全固体電池 開発においても世界をリードし、バッテリーEV市場をけん引する 企業として評価されていくことに期待しています。



三井住友DSアセットマネジメント 運用部 ファンドマネージャー 所 伴和

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

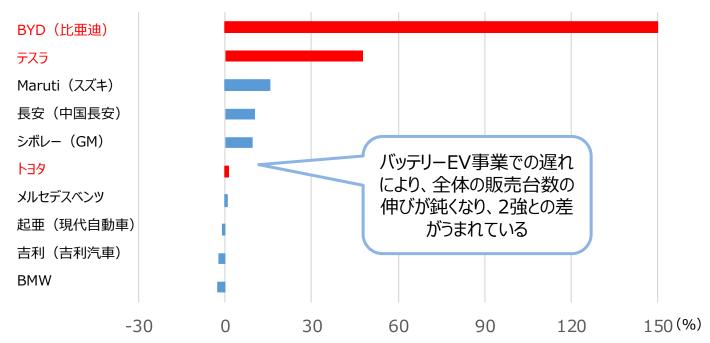
※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。



遅れをとるトヨタがBYD、テスラへ挑戦状

- 現時点ではバッテリーEV事業で勢いのあるBYD、テスラの米中2強に遅れをとっているトヨタですが、2030年には バッテリーEVの世界販売台数350万台の計画を掲げており、エンジン技術における優位性を活かし両社へ挑む姿 勢をみせています。
- ▶∃タと出光の硫化物系の固体電解質に関する特許件数の合計は、他社を上回っており、全固体電池の搭載を 先駆けて実現できれば、現在のBYDとテスラの2強体制というバッテリーEV勢力図が大きく変わる可能性があります。

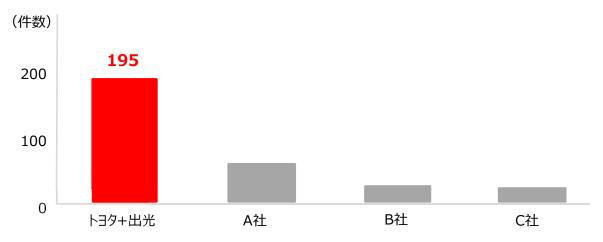
世界自動車販売台数増減率(上位10ブランド)*



*販売台数上位20ブランドのうち、増減率が上位の10ブランドを掲載。カッコ内はグループ名。 (注) データは2022年(前年比)。世界84ヵ国・地域が対象。

(出所) FOURIN「世界自動車調査月報」のデータを基に委託会社作成

特許件数(硫化物系の固体電解質)





(出所)トヨタ自動車グローバルニュースルームの資料を基に委託会社作成。会社のロゴはClearbit社

※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。

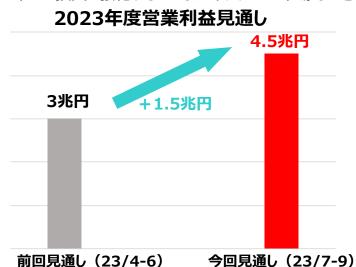
※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。





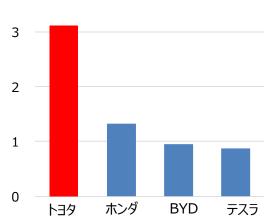
決算からみえる圧倒的な「稼ぐ力」

- ▶∃タの4-6月期四半期決算における2023年度営業利益の見通しは3兆円でしたが、7-9月期四半期決算では 為替変動の影響や営業面の努力がプラス寄与するとみて、1.5兆円の上方修正を行いました。
- トヨタはホンダ、BYD、テスラと比べ営業キャッシュフローが多いことなどから本業で現金を稼ぎ出す力があり、未来への 投資にあてる資金が他社よりも余裕のある水準にあるといえます。
- ◆ 持続的な成長のため、多様性あふれるモビリティ社会の実現に向けて投資を加速させると表明しているトヨタは、未 来への投資を強化することで、バッテリーEV市場での地位を巻き返す可能性があります。



(注) 為替レートは前回見通しが1米ドル=125円、1ユーロ=135円、 今回見通しが、1米ドル=141円、1ユーロ=152円。 (出所) トヨタの決算資料を基に委託会社作成

(兆円) 営業キャッシュフローの比較(円ベース)



(注) トヨタ、ホンダは2019年3月期~2023年3月期の5期平均。 BYD、テスラは2018年12月期~2022年12月期の5期平均。 (出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成

バリュエーション水準



(ご参考)トヨタのバリュエーション

	トヨタ	TOPIX
実績PBR(倍)	1.18	1.33
実績PER(倍)	9.8	16.1

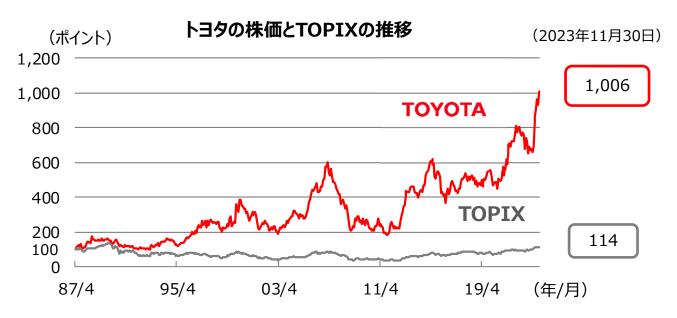
- 東京証券取引所は全上場企業に対し、資本効 率を意識した経営を要請してきました。そのため、 市場関係者はPBR*(株価純資産倍率)や PER(株価収益率)などのバリュエーション(企 業価値評価)への注目を高めています。
- また、トヨタは持ち合い株の解消に積極的な姿勢 を示しています。より収益性の高い事業への投資 を诵じた利益率向上や株主還元(増配や自社 株買い等)の強化につながることが考えられ、株 式市場でも改めて評価されることが期待されます。
- * 株価を1株当たりの自己資本(純資産)で割ることで求められる株価指標。PBRが1倍を下回っているということは、「株式市場での評価が企業の解散価値 を下回っている状態(=株価が割安な水準)」と解釈されます。
- (注1) トヨタ自動車のPBRの期間は2022年6月1日~2023年11月30日、日次。
- (注2) TOPIX (東証株価指数) は当ファンドの参考指数。当ファンドのベンチマークではありません。
- (出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成
- ※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。
- ※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。 見通しは今後、予告なく変更する場合があります。





株価が物語る長期的な成長

- トヨタの株価は、2023年5月以降上昇基調で推移し、足元では過去最高水準となっています。
- 株価はこれまでも長期にわたりTOPIX(東証株価指数)を上回って推移しています。



- (注1) データは1987年4月末~2023年11月末 (月次)。1987年4月末を100として指数化。
- (注2) TOPIX (東証株価指数) は当ファンドの参考指数であり、ベンチマークではありません。
- (出所) Bloombergのデータを基に委託会社作成。トヨタ自動車のロゴはClearbit社

運用実績(2023年11月30日現在)



- (注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。
- (注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。
- ※個別銘柄に言及していますが、当該銘柄を推奨するものではありません。
- ※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。
- ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用、税金などがかかる場合があります。詳しくは9ページをご覧ください。



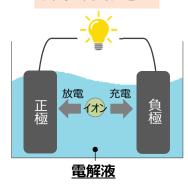


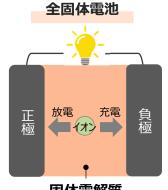
【コラム】全固体電池とは??

全固体電池とは?

- 全固体電池とは、電流の発生に必要な「電解質 |を、液体から固体に置き換えた電池のことで、エネルギー密度が高い ことが大きな特徴です。
- ・従来の電解液は、液漏れや、液体を囲むカバーによってサイズが大きくなるなどの欠点がありましたが、固体電解質の場 合は液漏れの心配が少なく、構造や形状も自由で丈夫な電池の製造が可能になります。
- 現在EV普及の障壁となっている、航続距離の短さと充電時間の長さを一気に解決できるため、全固体電池の開発の 進展には大きな注目が集まっています。

リチウムイオン電池





固体電解質

※ 上記はイメージです。

量産化実現のためのブレークスルー

- ①耐久性…高温の環境下でも安全に使うことができることに加え、低温での使用の際にも性能の低下を抑制する特性 を持ち、さまざまな環境下での使用が可能になります。
- ②イオン電導性…イオン電導性があがることで、出力がアップします。
- ③柔軟性…電池形態を加工しやすくなったことで、快適な車内空間をデザインできます。

従来の問題点を技術開発を通じて解消することで、量産化へ大きな前進が期待されます。

全固体電池



固体電解質



(出所) 各種報道を基に委託会社作成。写真はトヨタ自動車グローバルニュースルームより転載

※上記は過去の実績および当資料作成時点の見通しであり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。 見通しは今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの特色

- 1. 「トヨタグループ株式マザーファンド」を通じて、トヨタ自動車およびそのグループ会社の株式に投資し、これらの銘柄群の動きをとらえることを目標 に運用を行います。
 - ●グループ会社とは、トヨタ自動車の有価証券報告書、四半期報告書およびこれらに準じる公開情報に開示される連結子会社、持分法適 用関連会社をいいます。(以下、同じ。)
 - ●当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、「トヨタグループ株式マザーファンド」で行います。
- 2. 「トヨタグループ株式マザーファンド」は、下記一定基準に基づき、規則的な運用を行います。

【組入銘柄の決定】

●トヨタ自動車およびそのグループ会社のうち、日本の取引所に上場している株式から流動性を勘案した銘柄(原則として、TOPIX (東証株価指数) 採用銘柄) に投資します。

【組入銘柄の投資比率の決定】

- ●原則として、銘柄の投資比率は、組入銘柄の時価総額に応じて決定します。
- ●トヨタ自動車株式の時価総額が組入銘柄の時価総額合計の50%を超える場合は、トヨタ自動車およびそのグループ会社全体の動きをとら えるために、トヨタ自動車株式の投資比率を約50%までとします。また、残りの約50%を、グループ会社株式の各銘柄の時価総額に応じ た比率で投資します。
- ※トヨタグループ株式マザーファンドには、投資比率が非常に高い銘柄が存在します。ファンドは、トヨタ自動車およびそのグループ会社の株式の 値動きをとらえることを目標に運用を行っているため、基準価額は、当該銘柄群の株価変動の影響を大きく受けます。

【投資比率の調整、銘柄の変更等】

- ●組入銘柄の投資比率の調整は、原則として四半期毎に上記【組入銘柄の投資比率の決定】で規定する基本方針に基づき行うこととしま
 - なお、追加設定・解約等により、四半期期中にファンドの資金の増減がある場合、または各銘柄の投資比率が目標とする投資比率より想 定以上に乖離した場合等には、当該銘柄の買付・売却を行います。
- ●投資対象銘柄の変更・追加・削除等については、トヨタ自動車の有価証券報告書、四半期報告書およびこれらに準じる公開情報の開示 に基づいて行います。
- ※当ファンドは、あらかじめ決められた一定の方針にて投資を行うファンドであり、銘柄選定や組入比率操作等による追加収益を追求するファ ンドではありません。
- ※当ファンドは、投資対象となるトヨタ自動車およびそのグループ会社より投資元本および運用成績を保証されるものではありません。
- 3. 株式の実質組入比率は、通常の状態で高位を保つことを基本とします。
 - ●当ファンドは特化型運用を行います。
 - ●トヨタ自動車株式の純資産総額に対する比率は約50%までとします。ただし、同社以外のグループ会社の各株式の純資産総額に対する 比率は35%を超えないものとします。
 - 当ファンドは、トヨタ自動車およびそのグループ会社の株式に集中して投資を行うため、当該銘柄に経営破たんや経営・財務状況の悪化な どが生じた場合には、大きな損失が発生し、ファンドの基準価額が下落することがあります。
 - ※特化型運用とは
 - 一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」に定められた、ファンドの純資産総額に対する比率 (10%) を超えて、特定の発行体の発行する銘柄に集中して投資する運用のことをいいます。
- ※ 資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき、グループ会社 の定義等に大きな変更があった場合等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。



投資リスク

基準価額の変動要因

- ●当ファンドは、 値動きのある有価証券等に投資しますので、 基準価額は変動します。 したがって、 投資者の<mark>投資元本は保証されているもの</mark> ではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- ●運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- ●投資信託は<u>預貯金と異なります</u>。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- ●当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

■ 株式市場リスク

【株価の下落は、基準価額の下落要因です】

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、 個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因と なります。

■ 信用リスク

【債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です】

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等 に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基 準価額が下落する要因となります。

■ 投資銘柄集中リスク

【特定の業種・銘柄の株式への集中投資は、基準価額が大幅に下落する要因です】

ファンドは、トヨタ自動車およびそのグループ企業の株式に限定して投資するため、銘柄構成が特定業種に集中する傾向や個別の銘柄の組入 比率が高くなる傾向があり、基準価額が大幅にまたは継続的に下落する可能性があります。また、日本の株式市場全体の動きとファンドの基 準価額の動きが大きく異なることがあります。

■ 流動性リスク

【市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です】 有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱 が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基 準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がり ます。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。そ の場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンド の収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購 入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等 に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。 これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消し となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。



お申込みメモ

購入単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

購入申込受付日の基準価額

購入代金

販売会社の定める期日までにお支払いください。

換金単位

お申込みの販売会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の基準価額

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

信託期間

無期限(2003年11月14日設定)

決算日

毎年11月13日(休業日の場合は翌営業日)

収益分配

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

- ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。
- ※分配金自動再投資コースを取り扱う販売会社によっては、分配金を定期的に受け取るための契約を締結できる場合があります。詳しくは販売 会社にお問い合わせください。

課税関係

- ●課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- ●公募株式投資信託は税法上、NISA(少額投資非課税制度)の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合に 限りNISAの適用対象となります。当ファンドは、2024年1月1日以降のNISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象となる予 定ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。





ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

○ 購入時手数料

購入価額に3.30% (税抜き3.00%) を上限として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わ せください。

○ 信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

○ 運用管理費用(信託報酬)

ファンドの純資産総額に年0.759% (税抜き0.69%) の率を乗じた額です。

○ その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- ●監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- ●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- ●資産を外国で保管する場合の費用
- ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。
- ※監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。
- ※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金(解約)及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることを お勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

> 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

: 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 加入協会

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ホームページ: https://www.smd-am.co.jp

コールセンター : 0120-88-2976 [受付時間]午前9時~午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

三菱UFJ信託銀行株式会社

ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。 販売会社



販売会社								
販売会社名		登録番号	日本証券業協会	金融商品取引業協会一般社団法人第二種	日本投資顧問業協会一般社団法人	金融先物取引業協会一般社団法人	投資信託協会一般社団法人	備考
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	0	0	0			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	0					
a u カブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	0	0	0	0		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	0	0	0	0		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0	0		0		
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	0	0				
OKB証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第191号	0					
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	0	0	0	0		%1
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	0					
七十七証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第37号	0					
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第188号	0					
スターツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第99号	0		0			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	0	0		0		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	0	0				
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	0	0				
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	0					
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	0	0	0	0		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	0					
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	0					
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	0		0			
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	0					
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	0			0		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	0	0	0	0		
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	0					
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第105号	0	0				
明和證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第185号	0					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	0	0	0	0		
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第12号	0					
株式会社あおぞら銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第8号	0			0		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	0					
株式会社SBI新生銀行(SBI証券仲介)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	0			0		%1 %2
株式会社SBI新生銀行(マネックス証券仲介)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	0			0		%1 %3
備考欄について								

※1:ネット専用※2:委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券※3:委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社



販売会社								
販売会社名		登録番号	日本証券業協会	金融商品取引業協会一般社団法人第二種	日本投資顧問業協会一般社団法人	金融先物取引業協会一般社団法人	投資信託協会一般社団法人	備考
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	0			0		
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第6号	0					
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	0					
株式会社三十三銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第16号	0					
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	0			0		
株式会社十八親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第3号	0					
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	0			0		
株式会社莊内銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第6号	0					
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第16号	0					
株式会社中京銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第17号	0					
株式会社東北銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第8号	0					
株式会社名古屋銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第19号	0					
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	0			0		
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第7号	0			0		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	0			0		
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	0					
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	0			0		
旭川信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第5号						
足利小山信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第217号						
足立成和信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第144号						
尼崎信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第39号	0					
遠州信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第28号						
大垣西濃信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第29号						
大川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第19号						
岡崎信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第30号	0					
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第19号	0					
遠賀信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第21号						
蒲郡信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第32号						
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号						
きのくに信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第51号						
吉備信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第22号						



販売会社									
	販売会社名		登録番号	日本証券業協会	金融商品取引業協会一般社団法人第二種	日本投資顧問業協会一般社団法人	金融先物取引業協会一般社団法人	投資信託協会一般社団法人	備考
岐阜信用金庫		登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	0					
京都北都信用金庫		登録金融機関	近畿財務局長(登金)第54号						
桐生信用金庫		登録金融機関	関東財務局長(登金)第234号						
桑名三重信用金庫		登録金融機関	東海財務局長(登金)第37号						
神戸信用金庫		登録金融機関	近畿財務局長(登金)第56号						
しずおか焼津信用金庫		登録金融機関	東海財務局長(登金)第38号						% 4
佐賀信用金庫		登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第25号						
しののめ信用金庫		登録金融機関	関東財務局長(登金)第232号						
静清信用金庫		登録金融機関	東海財務局長(登金)第43号	0					
西武信用金庫		登録金融機関	関東財務局長(登金)第162号	0					
関信用金庫		登録金融機関	東海財務局長(登金)第45号						
瀬戸信用金庫		登録金融機関	東海財務局長(登金)第46号	0					
高山信用金庫		登録金融機関	東海財務局長(登金)第47号						
但馬信用金庫		登録金融機関	近畿財務局長(登金)第67号						
館林信用金庫		登録金融機関	関東財務局長(登金)第238号						
筑後信用金庫		登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第28号						
知多信用金庫		登録金融機関	東海財務局長(登金)第48号						
東春信用金庫		登録金融機関	東海財務局長(登金)第52号						
東濃信用金庫		登録金融機関	東海財務局長(登金)第53号	0					
栃木信用金庫		登録金融機関	関東財務局長(登金)第224号						
豊川信用金庫		登録金融機関	東海財務局長(登金)第54号						
豊田信用金庫		登録金融機関	東海財務局長(登金)第55号	0					
豊橋信用金庫		登録金融機関	東海財務局長(登金)第56号						
長野信用金庫		登録金融機関	関東財務局長(登金)第256号	0					
新潟信用金庫		登録金融機関	関東財務局長(登金)第249号						
西尾信用金庫		登録金融機関	東海財務局長(登金)第58号	0					
沼津信用金庫		登録金融機関	東海財務局長(登金)第59号						
浜松磐田信用金庫		登録金融機関	東海財務局長(登金)第61号						
半田信用金庫		登録金融機関	東海財務局長(登金)第62号						
尾西信用金庫		登録金融機関	東海財務局長(登金)第63号						
兵庫信用金庫		登録金融機関	近畿財務局長(登金)第81号	0					
碧海信用金庫		登録金融機関	東海財務局長(登金)第66号	0					
米沢信用金庫		登録金融機関	東北財務局長(登金)第56号						
留萌信用金庫		登録金融機関	北海道財務局長(登金)第36号						

※4:2023年12月19日よりお取扱いを開始する予定です。

ベンチマークまたは参考指数に関する注意事項

● TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。) に帰属します。JPXは、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXにかかる標章または商標 の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。また、JPXは当ファンドの取引および運用成果等に関して一切責任を負いません。

重要な注意事項

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来に関し述べられた運用方針・市場見通し も変更されることがあります。当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正 確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券(外国証券には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場 環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関 でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)および契約締結前交付書面 等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等は販売会社にご請求くだ さい。また、当資料に投資信託説明書(交付目論見書)と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)が 優先します。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日:2023年11月30日

